

総務委員会資料

**報告** 令和4年7月10日執行参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について

資料 令和4年7月10日執行参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について

# 令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について①

## 1 参議院議員通常選挙の概要

公示日	令和4年6月22日	
選挙期日	令和4年7月10日	
選挙種別	参議院神奈川県選出議員選挙	参議院比例代表選出議員選挙

### (1) 選挙公報の種類等

種類	参議院神奈川県選出議員選挙 選挙公報	参議院比例代表選出議員選挙 選挙公報
掲載文等の申請先	神奈川県選挙管理委員会	中央選挙管理会
発行	神奈川県選挙管理委員会	

### (2) 選挙公報の配布方法

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における選挙公報の配布については、令和3年執行の川崎市長選挙及び衆議院議員総選挙に引き続き、**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「委託者によるポスティング」**により行った。

## 2 選挙公報の配布業務の受注者及び契約金額等

### (1) 適正な事務執行に向けた取組

令和3年執行の衆議院議員総選挙における選挙公報の配布業務で、受注者が業務の一部を第三者に委託しようとする場合における「書面による再委託等の事前申請がなされていなかった」等の不適切な事務執行を踏まえ、再発防止に向け、次の取組を実施した。

- ア 仕様書の見直し（「再委託に係る事前手続等の特記事項の明記」「契約後、2回以上の区選管との事前打ち合わせの設定」による適正な業務履行に向けた指導）
- イ 内部統制の実施におけるリスクチェックリストの活用
- ウ 委託契約事務に係る「手順書・チェックリスト」の作成・活用
- エ 委託業務の発注を全市一括から行政区単位へ見直し
- オ 財政局職員による契約事務研修の実施
- カ 各区選管職員を対象とした「選挙公報事務担当者会議」の開催

### (2) 受注者の決定方法等

- ア 本市業務委託有資格者名簿に登録されているポスティング業務を行っている事業者に対して事前に「仕様書（案）」を送付の上、選挙公報の配布業務について、**行政区を単位に履行の可否及び応札意向の確認**を実施
- イ 応札意向を有する事業者を行政区ごとに指名し、令和4年4月26日に「指名競争入札」を執行・受注者決定

## (3) ポスティング業務の受注者及び契約額等

行政区	世帯数(概算)	割り返し単価(税込)	契約額(税込)(単位:円)	受注者名
川崎区	130,000	20.6	2,674,100	(株)メディア・ソリューション・センター
幸区	86,000	20.6	1,769,020	
中原区	136,000	22.2	3,021,920	
高津区	116,000	22.2	2,577,520	
多摩区	114,000	22.2	2,533,080	
宮前区	108,000	22.4	2,423,520	(有)地域文化振興社
麻生区	83,000	22.4	1,862,520	
計	773,000		16,861,680	

### 【参考】：令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙等における受注者及び契約額等

行政区	世帯数(概算)	割り返し単価(税込)	契約額(税込)(単位:円)	受注者名
川崎区	131,250	38.5	8,444,975	(有)地域文化振興社
幸区	88,100			
中原区	136,400	37.4	5,101,360	(株)アト
高津区	116,300	129.8	40,663,234	日本通運(株)川崎支店
宮前区の一部	83,500			
多摩区	113,500			
宮前区の一部	16,300	123.5	2,013,848	宮前郵便局
宮前区一部の	7,900	46.2	364,980	(株)こころざし
麻生区	83,200	37.4	3,111,680	(株)メディア・ソリューション・センター
計	776,450		59,700,077	

# 令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について②

## (4) 受注者の業務履行に伴う再委託の状況

行政区	受注者	契約額（税込） （単位：円）	再委託の状況 ※括弧内は、「再委託承認申請書」における契約予定金額（単位：円）	
川崎区	(株)メディア・ソリューション・センター	2,674,100	郵便業者1社へ再委託 （契約予定金額 300,000）  【業務内容】 選挙公報の一時保管 区ごとの仕分け作業 各区の配布拠点への配送	ポスティング業者1社へ再委託 （契約予定金額 2,139,000）  【業務内容】 川崎区の各世帯への配布
幸区		1,769,020		ポスティング業者1社へ再委託 （契約予定金額 1,400,000）  【業務内容】 幸区の各世帯への配布
中原区		3,021,920		ポスティング業者2社へ再委託 （契約予定金額 計2,576,000）  【業務内容】 中原区の各世帯への配布
高津区		2,577,520		ポスティング業者4社へ再委託 （契約予定金額 計2,158,000）  【業務内容】 高津区の各世帯への配布
多摩区		2,533,080		ポスティング業者2社へ再委託 （契約予定金額 計2,108,000）  【業務内容】 多摩区の各世帯への配布
宮前区	(有)地域文化振興社	2,423,520	新聞販売店12店へ再委託（契約予定金額 計2,377,936）  【業務内容】 宮前区の各世帯への配布	
麻生区		1,862,520	新聞販売店12店へ再委託（契約予定金額 計1,832,402）  【業務内容】 麻生区の各世帯への配布	

# 令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について③

## 3 選挙公報の配布状況等

### (1) 受注者の主な配布スケジュール

行政区	選挙期日までの日数	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0		
	受注者名	6月22日 水	6月23日 木	6月24日 金	6月25日 土	6月26日 日	6月27日 月	6月28日 火	6月29日 水	6月30日 木	7月1日 金	7月2日 土	7月3日 日	7月4日 月	7月5日 火	7月6日 水	7月7日 木	7月8日 金	7月9日 土	7月10日 日		
川崎区 ポスティング 配布数 118,678	(株)メディア・ソリューション・センター	選挙公報の仕分け・2種類のセット組み作業											各世帯への配布作業								法定 配布 期限	投票 票 日
幸区 82,473		受注者の各配布拠点へ配送											受注者の受入拠点へ配送									
中原区 134,688		神奈川県選管から選挙公報受領 (川崎・幸・中原区分)											上段：1日の配布数 下段：累計の配布数									
高津区 113,217		神奈川県選管から選挙公報受領 (高津・宮前・多摩・麻生区分)											9,408 (13,149)									
多摩区 114,261		622											11,235 (24,384)									
宮前区 115,958		3,892											11,696 (36,080)									
麻生区 90,593	784											6,824 (42,904)										
〇期日前投票所・当日投票所への設置	期日前投票所 (川崎区・幸区・中原区)											期日前投票所 (高津区・宮前区・多摩区・麻生区)								投票所		
〇市民館・図書館・行政サービスコーナー等への設置	川崎区・幸区・中原区											高津区・宮前区・多摩区・麻生区										
〇市ホームページへの掲載	市HP「参議院選挙特設ページ」からの神奈川県選管HP「選挙公報」閲覧サイトへのリンク																					

# 令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について④

## (2) 受注者の各世帯への配布作業の状況等

- ア 5区（川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区）を受注した「㈱メディア・ソリューション・センター」については、再委託を行った6社（延べ10社）のポスティング業者の配  
 布員により配布作業を実施  
 イ 2区（宮前区、麻生区）を受注した「(有)地域文化振興社」については、川崎市及び横浜市の新聞販売店で組織する「京浜新聞販売組合」の計24店の新聞販売店の配達員により  
 配布作業を実施

行政区	受注者名	住民基本台帳に基 づく世帯数（概 算）	最終配布世帯数			配布期間	配布世帯数が全 体の半数以上に 達した時期	配布作業の平 均時間帯	1日当たりの 配布従事者数
			ポスティングによ る配布世帯数①	市民からの通報 による追加配布 世帯数②	合計（①+②）				
川崎区	㈱メディア・ ソリューション・ センター	130,000	118,678	58	118,736	7月1日～7月8日	7月6日	9:00～19:00	3～13人
幸区		86,000	82,473	79	82,552	7月1日～7月8日	7月6日		3～15人
中原区		136,000	134,688	13	134,701	6月28日～7月8日	7月5日		10～20人
高津区		116,000	113,217	52	113,269	7月1日～7月8日	7月5日		5～18人
多摩区		114,000	114,261	33	114,294	6月29日～7月8日	7月7日		10～20人
宮前区	(有)地域文化振興 社	108,000	115,958	20	115,978	6月26日～7月6日	7月2日	9:00～12:00	約70人
麻生区		83,000	90,593	14	90,607	6月27日～7月7日	7月3日	10:00～13:00	約60人
計		773,000	769,868	269	770,137				

## (3) 選挙期間中における市民からの問い合わせや苦情等の状況

ア 今回の参議院議員通常選挙については、選挙期日の18日前である6月22日が公示日、  
 6月23日から期日前投票が始まる中、受注者による各世帯への配布を開始した時期が  
 「6月26日～7月1日」であり、さらに配布世帯数が全体の半数を超えた時期が「7月  
 2日～7月7日」であったことから、市民から「配布されない」旨の苦情が「83件」あ  
 った。

### 【法定配布期限（7/8）までの苦情件数】

行政区	苦情件数	行政区	苦情件数
川崎区	11	多摩区	9
幸区	11	宮前区	12
中原区	13	麻生区	15
高津区	9	区不明	3
計		計	83

# 令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について⑤

イ 選挙公報の配布における法定期限である「7月8日（金）」までに「配布されない」旨の市民からの苦情があり、「7月9日（土）または7月10日（日）」に個別に配布した事例が「38件」あった。

【法定配布期限以降（7/9～7/10）までの苦情件数等】

行政区	苦情件数	内訳
川崎区	8	7月9日: 8件
幸区	9	7月9日: 8件 7月10日: 1件
中原区	3	7月9日: 3件
高津区	3	7月9日: 3件
多摩区	3	7月9日: 3件
宮前区	9	7月9日: 8件 7月10日: 1件
麻生区	3	7月9日: 3件
計	38	すべて個別に各世帯への配布を実施

行政区	苦情件数	地区等
多摩区	3	東生田3丁目 その他地区不明
宮前区	5	菅生地区 南平台、初山1丁目、 その他地区不明
麻生区	5	早野 百合丘3丁目 東百合丘3丁目、東百合丘地区
計	28	

## (2) マンションや寮に対する未配布

選挙期日の翌日（7月11日（月））以降、幸区のマンションに居住する市民から選挙公報が配布されなかった旨の苦情が「1件」あったことから、受注者に配布状況の確認を行ったところ、マンションや寮の管理人から選挙公報の配布を断られたり、オートロックのため配布できなかったことによる未配布が「18件」（計約3,015世帯）生じていたことが判明した。なお、この「18件」のうち「3件（幸区1件、中原区2件）」（計約1,750世帯）については、仕様書に定める区選管への報告が履行されていない。また、市としても十分なフォローができていなかった。

行政区	未配布件数	内容
幸区	1	マンション 1棟（約670世帯）
中原区	17	マンション 7棟（計約1,405世帯） 寮 10棟（計約940世帯）
計	18	マンション 8棟（計約2,075世帯） 寮 10棟（計約940世帯） 18棟 計約3,015世帯

## 4 最終的に配布されなかった世帯（未配布事案）の発生

### (1) 配布作業における配布漏れ

選挙期日の翌日（7月11日（月））以降に、選挙公報が配布されなかった旨の苦情も「28件」あり、各世帯への配布作業における配布漏れにより「最終的に未配布となった事案」が生じていたことが判明した。

【選挙期日の翌日（7/11）以降の未配布事案の苦情件数等】

行政区	苦情件数	地区等
川崎区	5	四谷上町、四谷下町、 小田栄1丁目、 鋼管通4丁目、田島町
幸区	7	下平間、鹿島田1丁目、 北加瀬1丁目、 南加瀬2丁目、南加瀬4丁目
中原区	1	小杉陣屋町 丁目
高津区	2	上作延 蟹ヶ谷

# 令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について⑥

## 5 委託代金の支払い

ポスティング業務においては配布漏れが生じやすいことから、法令に基づく選挙公報の各戸配布に当たっては、市としては、市民からの配布漏れ等の通報に伴う再配布措置を仕様書上に設けており、今回の参議院議員通常選挙では、受注者2社において各世帯へ約270部の選挙公報を追加配布している。

しかしながら、本委託業務の履行状況として、受注者の一つである「㈱メディア・ソリューション・センター」については、次のとおり業務履行上の問題等があることから、受注者と協議の上、契約変更により委託代金の減額を行う。

### (1) 委託代金の減額理由

- ア マンションや寮の管理人から選挙公報の配布を断られたり、オートロックのため配布できなかったこと等による未配布が「18件」生じ、そのうち「3件」については、仕様書に定める区選管への報告が履行されていなかった。
- イ 業務履行後に提出された「配布世帯数」（委託期間中に配布した世帯数）と本市仕様書に示す「概算の配布世帯数」である住民基本台帳人口による「登録世帯数」とを比較したところ、受注者が最終的に配布した「配布世帯数」が著しく少ない町丁が複数あり、受注者に調査したところ、その理由の一部が次のとおりであり、仕様書に示す必要な業務が十分行われていたと認めることは難しいこと。

〔「配布員は全域をしっかりと回った」とする中、次のような回答があった〕

- ①集合住宅において集合ポストがなく、「表札がない」「電気メーターが回っていない」物件には配布しなかった。
- ②地図に載っていない道路が多くあり、その道路のさらに奥まった物件には配れていない可能性がある。
- ③寮の管理人に「1部でよい」と言われ、1部だけ配布した。
- ④「社宅」「寮」「老人ホーム」などポストが見当たらなかった。
- ⑤駅前などで事業所ビルと一般住宅との見分けがつかなかった。
- ⑥2世帯住宅であることは分かったが、ポストが1つの場合は1世帯分のみ配布した。
- ⑦道路1本について、配布漏れがあった。（法定期限の翌日、個別に配布を実施）

### (2) 委託代金の減額方法

本委託は、住民基本台帳人口による「概算の配布世帯数」を仕様書において提示し、総価契約により契約していることから、行政区単位の契約ごとに、受注者が選挙公報を配布した「最終配布世帯数」が仕様書に示す「概算の配布世帯数」に満たなかった差異分について、「入札金額÷概算の配布世帯数」により算出した「1世帯当たりの割り返し単価」を基に減額する。（対象4区：川崎区、幸区、中原区、高津区）

### 〔減額金額の計算例〕川崎区の場合

川崎区の契約金額 2,674,100円（税込）（A）

2,431,000円（入札金額）÷130,000世帯（概算の配布世帯数）（ア）= 18.7円（1世帯当たりの割り返し単価）（B）

130,000世帯（概算の配布世帯数）- 118,736世帯（報告された最終配布世帯数）= 11,264世帯（C）

11,264世帯（C）×18.7円（B）= 210,636円（D）

2,431,000円（入札金額）- 210,636円（D）= 2,220,364円（E）

2,220,364円（E）×1.1= 2,442,400円（契約変更後の契約金額）（F）

2,674,100円（A）- 2,442,400円（F）= 231,700円（川崎区の減額金額）

# 令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について⑦

## (3) 委託代金の減額金額等

区名	概算の配布世帯数 ア	配布世帯数 ①	追加対応した配布世帯数 ②	最終配布世帯数 イ (①+②)	差異イ-ア (C)	現在の契約金額 (税込) (A)	契約変更後の契約金額 (税込) (F)	減額金額 (税込)	受注者名
川崎区	130,000	118,678	58	118,736	▲11,264	2,674,100円	2,442,400円	▲231,700円	(株)メディア・ソリューション・センター
幸区	86,000	82,473	79	82,552	▲3,448	1,769,020円	1,698,095円	▲70,925円	
中原区	136,000	134,688	13	134,701	▲1,299	3,021,920円	2,993,057円	▲28,863円	
高津区	116,000	113,217	52	113,269	▲2,731	2,577,520円	2,516,837円	▲60,683円	
多摩区	114,000	114,261	33	114,294	294	2,533,080円	—	減額なし	(有)地域文化振興社
宮前区	108,000	115,958	20	115,978	7,978	2,423,520円	—	減額なし	
麻生区	83,000	90,593	14	90,607	7,607	1,862,520円	—	減額なし	

減額金額計 ▲392,171円

○「宮前区、麻生区」の選挙公報配布業務の受注者「(有)地域文化振興社」については、業務履行において「最終的に配布されなかった世帯（未配布事案）」はあるものの、本市が仕様書中に示した住民基本台帳人口に基づく「概算の配布世帯数 ア」を超える「最終配布世帯数 イ」の実績があり、一定の業務履行がなされたと判断したことから、「8月10日」に契約金額に基づく委託代金の支払いを完了している。



# 令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布について⑧

## 6 課題及び問題点等の検証

1 選挙公報の配布時期の遅れ	(1)	<p>①神奈川県選管から選挙公報を受領し、各受注者への配送が「6月26日・27日」である中、各区において<b>各世帯への配布開始が「6月28日～7月1日」、全体の半数到達も「7月2日～7月7日」</b>等であったため、公示日（6月22日）から選挙公報の法定の配布期限（7月8日）までに、<b>市民から「配布されない」等の苦情が「83件」あった。</b></p> <p>②また、<b>本市仕様書上において、法定の配布期限（7月8日）は明記していたが、「配布開始の時期」については具体的な明記がなく、「公示日以降、期日前投票が始まるため、配送され次第、迅速に各世帯へ配布する」という曖昧な記載のみであったことから、受注者側も、法定の配布期限までに配布を完了するスケジュールで事前に作業を予定しており、市からの早期配布の依頼には十分に対応できなかった。</b></p>
	(2)	<p>①選挙公報の<b>各世帯への配布には一定の期間が必要となることや、各世帯への配布時期等について、市民への広報が十分でなかった。</b></p> <p>②各世帯への配布の他、<b>期日前投票所や市民館・図書館等には比較的早い時期（6月27日ごろ）から配架していることについて、市民への広報が十分でなかった。</b></p> <p>③市HP「参議院議員選挙特設ページ」から神奈川県選管HP上の「選挙公報」への閲覧については、<b>アクセス実績数が「23,608件」あり、一定の効果が認められることから、より一層の市民への広報が必要である。</b></p>
2 選挙公報の配布漏れ・未配布	(1)	<p>①法定の配布期限（7月8日）以降<b>7月9日から投票日当日（7月10日）までに、配布漏れの苦情が「38件」あり、「最終的に未配布となった事案」は、選挙終了後の7月11日以降に市民からいただいた苦情により把握できただけでも「28件」あり、潜在的には、相当数の世帯に配布漏れがあったと考えらる。</b></p> <p>②配布漏れの事例として、「道路1本分の漏れ」「路地から奥に入った住居や商店兼住居の漏れ」「事業所と住居の複合ビルの漏れ」「集合住宅における1階世帯の各ドアポストへの漏れ」等があり、<b>受注者による配布員への十分な指導がなされず、法令に定める全戸配布が徹底されていなかった。</b></p> <p>③<b>全戸配布のポスティング作業においては、配布する地域の建物や道路等を十分把握していないと「路地から奥に入った住居」や「事業所と住居の複合ビル」等の配布漏れが生じやすい。</b></p>
	(2)	<p>①<b>マンションや寮の管理人から選挙公報の配布を断られたり、オートロックのため配布できなかったこと等による未配布が「18件」生じ、そのうち「3件」については、仕様書に定める区選管への報告が履行されていなかった。また、市としても十分なフォローができていなかった。</b></p>
	(3)	<p>①受注者が配布した「配布世帯数」（委託期間中に配布した世帯数）と本市仕様書に示す「概算の配布世帯数」である住民基本台帳人口による「登録世帯数」との<b>確認作業が業務履行終了後となり、選挙期間中に必要な指導等ができなかった。</b></p>

## 7 今後の改善等に向けた対応

1-1)	<p>①可能な限り早期に選挙公報の配布が行われるよう、業者等における「仕分けやセット組み作業」の期間を考慮しつつ、仕様書上に「<b>配布期限</b>」だけでなく「<b>配布開始日</b>」を定める。</p> <p>②受注者が予め配布体制等の準備が整えられるよう、<b>早期に発注</b>を行う。</p>
1-2)	<p>①<b>選挙公報の「各戸への配布時期」や「配架場所・時期」、「市ホームページでの閲覧」について、市ホームページや市SNSでの発信、また各区における住民組織や市民団体との会議等の様々な機会を通じて周知する。</b></p> <p>②<b>選挙公報の配架場所について、市政だよりの配架場所や他都市の事例を参考に順次拡充する。</b></p>
2-1)	<p>①<b>受注者とこれまでの選挙における配布漏れ事例等を共有し、対応を一層徹底するとともに、市において配布員用の「業務履行における順守事項等の資料」を作成し、仕様書に「当該資料を活用した配布員に対する指導の実施及びその結果報告」を定める。</b></p> <p>②仕様書において各戸への選挙公報の配布期限を法定期限の1日前に設定し、<b>当該配布期限までに届かない場合に市民からご連絡をいただき、個別に配布する等の仕組み</b>を検討し、十分に周知の上実施する。</p> <p>③<b>全戸配布を行うにあたっては、地域に事業所や活動拠点があるなど、地域に詳しい人材が確保できたり、日頃から地域で事業活動を行っている団体や業者等が望ましいことから、年内を目途に、より適切な配布方法を協議検討し決定する。</b></p>
2-2)	<p>①<b>配布員がマンション等の管理人から選挙公報の配布を断られた場合等の受注者内における連絡体制及び区選管への報告体制を、予め市選管に報告することについて、仕様書に定め徹底する。</b></p> <p>②<b>管理人に配布を断られたマンション等については、次回の選挙時までの間に、事前に市・区選管からマンション管理会社等を通じて、選挙公報のポスティング受け入れ要請等を行う等、理解を求めていく。</b></p> <p>③<b>市選管が中心となり、各区選管職員を対象に選挙公報の適正な配布事務に向けた会議体を設置し、研修や事務改善等を実施する。</b></p>
2-3)	<p>①<b>配布作業期間中に中間報告日を設ける等、町丁別に「配布済の世帯数」を報告することを仕様書に定め、業務履行中の状況確認及び必要な指導を行う。</b></p> <p>②<b>市政だよりの等の契約を参考に、配布部数に応じた出来高払い制を含め、より適切な契約方法となるよう検討し見直しを行う。</b></p>